

# 武豊町不妊治療費等助成金の 助成額を拡大しました



	R5.3診療分以降	これまで
上限額	<u>20万円</u>	5万円
回数制限	<u>なし</u>	合計5年度まで
対象となる治療	<u>保険適用の不妊治療</u> 体外受精、顕微授精、男性不妊も 対象になりました	人工授精含む 一般不妊治療

※文書料等の直接的な治療費でない費用及び高額療養費等は助成対象外

## 対象となる夫婦



1. 婚姻の届出をした夫婦または婚姻が確認できる夫婦  
(事実婚関係も含む)
2. 不妊治療の期間及び助成金の申請時に夫婦のいずれかが  
武豊町に住民登録をしていること
3. 公的医療保険の被保険者または被扶養者

1～3のすべてに  
該当する人



## 申請方法

- 年度内に1回、夫婦のいずれかがまとめて申請します
- 3月から翌年2月の診療分の治療費を、4月から翌年3月末日までに申請してください
- 年度途中で転出予定の方は、転出日以前に手続きが必要です

## 申請に必要なもの

様式は町HPより  
ダウンロード可

1. 不妊治療等に要した費用の領収書(原本)
2. 夫婦の健康保険証
3. 武豊町不妊治療費等助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
4. 武豊町不妊治療費等助成事業受診等証明書(様式第2号)…主治医の証明
5. 武豊町不妊治療費等助成金交付申請書兼請求書に関する同意書(様式第3号)



※上記1～5は申請に**必ず**必要なものです。これら以外は町HPをご覧ください。

問合せ及び申請先  
武豊町保健センター 0569-72-2500